

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開実用新案公報 (U)

(11) 実用新案出願公開番号

実開平7-30149

(43) 公開日 平成7年(1995)6月6日

(51) Int.Cl. ⁹	識別記号	扉内整理番号	F I	技術表示箇所
B 6 0 R 1/00	A			
H 0 4 N 7/18	J			

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 2 頁)

(21) 出願番号 実願平5-24341

(22) 出願日 平成5年(1993)3月31日

(71) 出願人 592207865

山本 正俊

京都府向日市寺戸町久々相17番地の9

(72) 考案者 山本 正俊

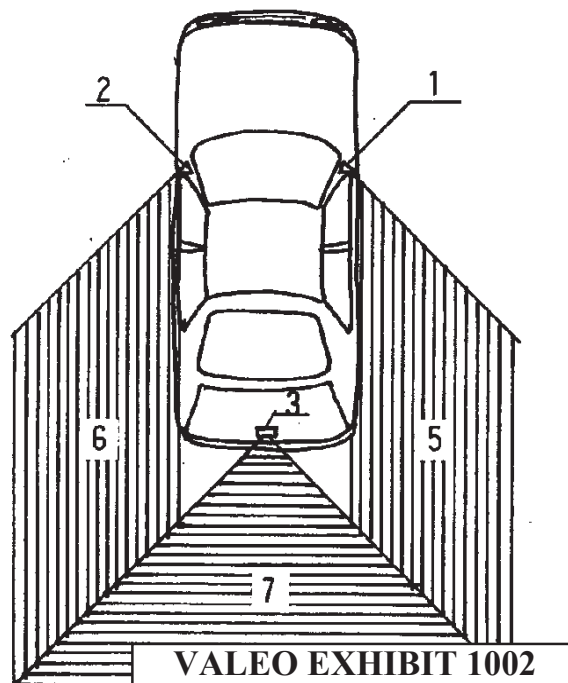
京都府向日市寺戸町久々相17番地の9

(54) 【考案の名称】 自動車のバックミラーにかわるモニターテレビ

(57) 【要約】 (修正有)

【目的】 自動車の運転手が容易に後方の様子を確認でき、安全運転につながるモニターテレビを提供する。

【構成】 自動車に1, 2, 3のテレビカメラを取り付け運転席のモニターテレビに後方を映し出す。



(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開実用新案公報 (U)

(11) 実用新案出願公開番号

実開平7-30149

(43) 公開日 平成7年(1995)6月6日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	扉内整理番号	F I	技術表示箇所
B 6 0 R 1/00	A			
H 0 4 N 7/18	J			

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 2 頁)

(21) 出願番号 実願平5-24341

(22) 出願日 平成5年(1993)3月31日

(71) 出願人 592207865

山本 正俊

京都府向日市寺戸町久々相17番地の9

(72) 考案者 山本 正俊

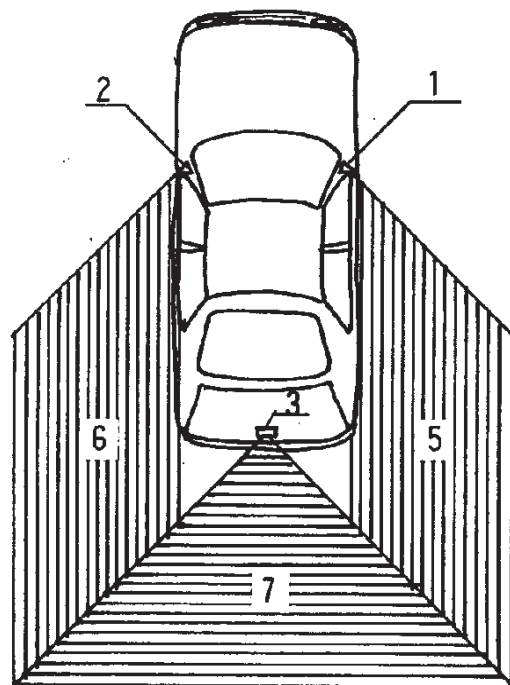
京都府向日市寺戸町久々相17番地の9

(54) 【考案の名称】 自動車のバックミラーにかわるモニターテレビ

(57) 【要約】 (修正有)

【目的】 自動車の運転手が容易に後方の様子を確認でき、安全運転につながるモニターテレビを提供する。

【構成】 自動車に1, 2, 3のテレビカメラを取り付け運転席のモニターテレビに後方を映し出す。



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】自動車のドアミラー位置又は、その近辺に小型カラーテレビカメラ(1)(2)を設置し、又、後部中央にも小型カラーテレビカメラ(3)を設置する。

(1)(2)(3)のテレビカメラで捕らえた映像を運転席のモニターテレビ(4)でトレミングをして一つの映像に映し出し、後方の他の車の様子が一目で判る、ドアミラー・ルームミラーにかわる映像システムである。

【図面の簡単な説明】

【図1】本考案のテレビカメラ取り付け位置平面図

【図2】本考案のテレビカメラ取り付け位置側面図

【図3】本考案のテレビカメラ開閉図

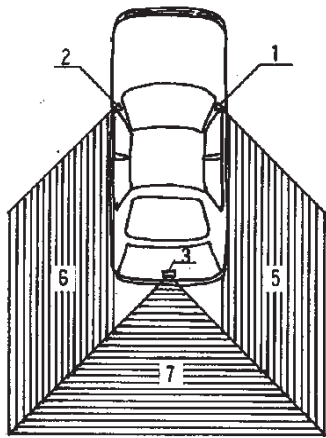
【図4】本考案のモニターテレビ取り付け位置図

【図5】本考案のモニターテレビ映像想定図

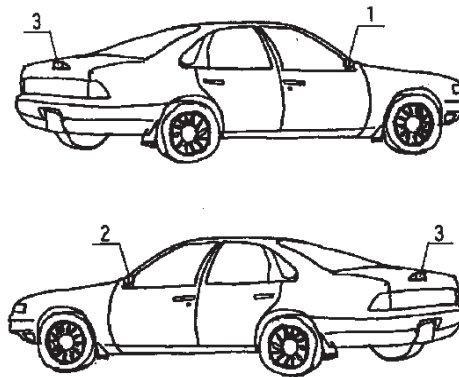
【符号の説明】

- 1 小型カラーテレビカメラ(右側用)
- 2 小型カラーテレビカメラ(左側用)
- 3 小型カラーテレビカメラ(後方用)
- 4 カラーモニターテレビ
- 5 1のカメラで映し出す範囲
- 6 2のカメラで映し出す範囲
- 7 3のカメラで映し出す範囲

【図1】



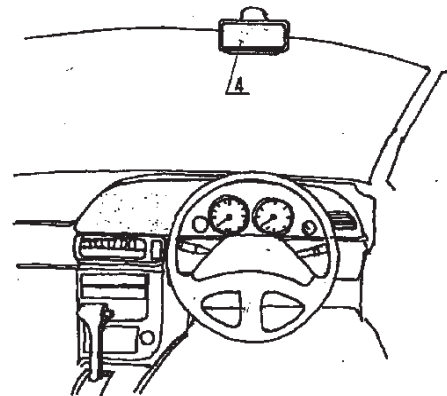
【図2】



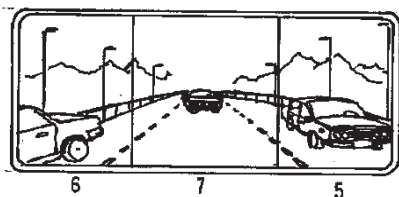
【図3】



【図4】



【図5】



【手続補正書】

【提出日】平成5年12月29日

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】考案の名称

【補正方法】変更

【補正内容】

【考案の名称】自動車のバックミラーにかわるモニターテレビ

【考案の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

この考案は、交通安全を第一に考えたものである。運転手が前方を見ながらすぐ近くのモニターテレビを見れば、一目で後方の他の車の様子が判り、目線が他にそれないので、運転に集中でき、安全運転につながる。又、車庫入れ・縦列駐車等も楽になり、特に(3)のカメラによって真後ろの障害物等が容易に確認できる。

【0002】

【従来の技術】

従来の乗用車の場合は、ドアミラー2台・ルームミラー1台の3点セットで後方を確認していた。又、荷積みをしているトラックの真後ろを確認する方法が不十分だった。

【0003】

【考案が解決しようとする課題】

従来のミラー方式には、次のような欠点がある

(イ) 後方又は左右後方の確認の時、ドアミラー2台・ルームミラー1台の3カ所を見なければならず、後方全体の車の流れを知るには不十分である。

(ロ) 車線変更の場合、右側のドアミラー(日本車の場合)は比較的に見やすいが、左側のドアミラーは視線が前方からかなりそれるため、安全性に欠ける。

(ハ) 真後ろを確認するには、窓から後ろを見なければならず、車の後部と障害物との距離は勘に頼るしか方法がない。

(ニ) 雨の日等は、ドアミラーに水滴が付着し、又、ルームミラーについてもリヤウィンドに水滴が付着しているため、後方確認が不十分である。

本考案は、これらの欠点を除くためになされたものである

【0004】

【課題を解決するための手段】

自動車のドアミラー位置又は、その近辺に小型カラーテレビカメラ(1)(2)を設置し、又、後部中央にも小型カラーテレビカメラ(3)を設置する。(1)

(2)(3)のテレビカメラで捕らえた映像を運転席のモニターテレビ(4)でトレミングして一つの映像に映し出し、後方の他の車の様子が一目で判るドアミラー・ルームミラーにかわる映像システムである。

【0005】

【作用】

(イ)(1)(2)(3)のカメラは、段階的に上下し、それぞれの段階的で(4)のモニターテレビでトレミングされ、一つの映像として映し出されるものである。

(ロ)(1)(2)(3)それぞれのカメラは、同一の高さに設置され、モニターテレビ(4)での映像が一体になるようにする。

(ハ)(1)(2)(3)のカメラは、開閉式で、エンジン始動とともに開き、停止とともに閉じる構造であり、エンジン停止時でも他のスイッチで開くことができるものである。

(ニ)映像の左右の範囲は、今まで運転手がドアミラーで慣れているため、その標準的な範囲でトレミングをする。

(ホ)(1)(2)(3)のカメラは、レンズを保護するために透明ガラスで覆い、雨天の場合を想定して開閉の際に、清掃できる機能を持つ。

【0006】

【考案の効果】

(イ)運転中後方を確認するとき、従来の3台のミラーを次々と見定める事なく運転席のモニターテレビ1台で、後方全体の様子を容易に確認することができる。

(ロ)運転中、前方とモニターテレビが近い場所にあるため、同じくらいの視線で後方が確認でき、安全運転につながる。

(ハ)雨天の場合、開閉用のスイッチを入れると、開閉の際、水滴を清掃することができる。

(ニ)荷積みのトラック等も含め、真後ろが見えるので、車庫入れ・縦列駐車が可能で、障害物も確認できる。